

2026 年 7 月 21 日

株主各位

大阪市北区天神橋 2 丁目北 2 番 6 号

東 海 リ ー ス 株 式 会 社

代表取締役社長 塚本 博亮

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 7 月 10 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|---------------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類
および数 | 普通株式6,907株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金2,352円
※ 2026年7月9日の東京証券取引所スタンダード
市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産
の内容および価額 | 2026年7月10日開催の当社の取締役会の決議に基づ
き、当社の取締役（監査等委員である取締役および
社外取締役を除く）7名に付与される、当社に対する
金銭報酬債権合計金16,245,264円（処分する株式 1
株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,352円）
を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2026年8月6日 |

以上